はい！ 消費生活相談窓口です

平成27年度に町の相談窓口に寄せられた相談件数は60件（2月末）で前年度より20件近く増加しています。

中でも詐欺と思われる怪しい電話に関しての相談が多く、身に覚えのないサイトを利用したという架空請求メール、健康食品の電話勧誘販売など、さまざまな相談がありました。

情報提供も多数寄せられ、防災無線で注意喚起を行いました。

【多かった相談内容】

●役場職員をかたり、「医療費の還付金がある」と電話があった。

●「老人ホームの入居権を譲って欲しい」という電話があった。

●「サイト料金が未払いで訴訟の手続きを開始した」というメールがきた。

●アダルトサイトのワンクリック請求

●古着を買取るという電話があった。　など

【出前講座】

老人クラブやふれあいサロンの活動日にあわせて出前講座を行い、心理テストやクイズを使って最近のトラブルの手口や対処法を楽しく学びました。

【講座の新たなテーマ】

消費者のトラブル防止だけでなく、「あなたの消費行動で社会が変わる」をテーマに

☆どんなチョコレートを買いますか？

☆食品をむだにしていませんか？

☆家電製品の事故。安全に使っていますか？

なども行います。

第4火曜日は相談と出前講座の日です。

お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

大山町役場住民生活課
☎0859-54-5210（平日）

鳥取県消費生活センター
☎0859-34-2648（平日・土日）

八橋警察署
☎0858-49-0110

出張 大人向けタブレット講習

ご自宅や公民館など、場所をご用意いただければどこでも伺います。

「タブレットやスマホは持っていないが興味はある」「タブレットって一体何？」「持ってはいるが、アプリなど使い方がよくわからない」など、タブレット、スマホにまつわる疑問やお悩みを集落のお仲間やお友達同士で学びませんか？

◆会費　800円/1人（1時間程度）

※日時や開催方法など、お気軽にご相談ください。

◆申込み・問い合わせ先
地域おこし協力隊（小谷・薮田）
080－2942－6517

要約筆記者養成講習会（鳥取県主催）受講生募集

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う要約筆記者を養成するための講習会を行います。

【日時】
5月27日～10月28日（全20回）
10時～15時

【場所】
米子市福祉保健総合センターふれあいの里

【内容】
実技、聴覚障がい者等に関する講義。※受講対象者は、高校生以上の聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する方。講習会終了後に鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施します。

【コース】
手書きコース、パソコンコース。
※パソコンコースはノートパソコン（windows）を持参できる方で、ある程度タッチタイピングのできる方。

【申込み期限】
5月13日（金）必着（郵送での受付）

【問い合わせ先】
鳥取県西部聴覚障がい者センター
☎0859-30-3659
Fax 0859-30-3660

仕事の帰りに相談できます！ 無料法律相談会

鳥取県司法書士会が、無料相談会を開きます。

不動産の相続や売買など登記に関することをはじめ、成年後見に関すること、借金に関すること、その他身の回りの法律問題に関することなど、相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

◆日時　4月22日（金）
18時～20時

◆場所　米子コンベンションセンター　第1会議室

◆問い合わせ先
鳥取県司法書士会
☎0857－24－7024